

# 佐久市 ふるさと納税返礼品 事業者募集！

## ふるさと納税について

- 好きな地域に寄附をした場合、寄附額から2,000円を除いた全額が控除の対象となります。
- 寄附をいただいた方に対して、お礼の品(寄附額30%以内)をお送りします。
- サイト掲載手数料、送料等について、事業者の負担はありません。

## 返礼品について

ふるさと納税の返礼品は、寄附を通じて地域社会に貢献していただいた方に感謝の気持ちとしてお送りしています。例えば、地場産の特産品、観光地の体験プラン、手作りの工芸品など、様々なアイテムやサービスが返礼品として選ばれています。

返礼品は地場産品が対象で、国が最終判断をします。

佐久市内で  
生産されたもの

佐久市内で  
製造されたもの

佐久市内で  
加工されたもの

佐久市内で  
利用できるサービス

※配送に耐えうるものである必要があります。

## 返礼品事業者の始め方

～(株)まちづくり佐久のサポートで手続き～

(株)まちづくり佐久へお問い合わせ

お電話またはFAX、E-mailにて連絡



ふるさと納税の概要を説明

担当者よりご連絡し、概要説明に伺います。

まずは、お気軽にお問い合わせ・ご相談ください

株式会社  
まちづくり佐久  
(担当：)

営業時間 平日10:00～17:00 (休日:土日祝)

☎ 0267-78-3346 FAX 兼用 携帯電話 080-8717-7920

住所 佐久市岩村田764-1 E-mail info@machi-saku.com